

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行

2019年10月1日現在

1. 商品名	・かぎん積立定期預金マイフォト通帳
2. ご利用いただける方	・個人および個人事業主のお客さま
3. 期間	・1年以上5年以内
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・分割でお預け入れいただきます。〔普通預金などからの口座振替（毎月および年6回までの増額）を原則としますが、別途、窓口・ATMでの入金も可能です〕 ・毎月積立3,000円以上、増額積立10,000円以上 ・1,000円単位 ・積立部の預け入れは1預入明細の最高限度額を300万円未満といたします。
5. 払戻方法	・満期日以降に払い戻しいたします。（お預け入れ単位毎の一部払い戻しも可能です）
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 満期日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・預金規定にもとづき、各分割お預け入れ時の自由金利型定期預金（M型）＜以下スーパー定期＞、かぎん期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用いたします。また、各預金規定にもとづき、すでにお預け入れされているスーパー定期を自動継続される場合は、自動継続時スーパー定期の店頭表示の利率を適用いたします。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割で計算いたします。 ・お預け入れ日およびおまとめ日におけるお預け入れ期間毎の基準金利を適用いたします。 【積立部】～スーパー定期〈単利型〉・〈複利型〉、かぎん期日指定定期預金の計算方法を適用いたします。 【まとめ部】～スーパー定期〈単利型〉の計算方法を適用いたします。 ・満期日以降の利息は解約日時点の普通預金利率を適用いたします。
7. 課税	<ul style="list-style-type: none"> ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ・障害者などの少額預金利子の非課税制度の対象となるお客さまは、マル優の対象となります。
8. 手数料について	<ul style="list-style-type: none"> ・初回通帳発行手数料220円（消費税込） ただし、本人または同世帯において以下のお取り引き（A～Fのいずれかひとつ）をいただいている場合、初回通帳発行手数料は無料となります。 A. 給与または年金のお受け取り B. かぎんJCBカード（MOZECA含む） C. 公共料金などお引き去り（ガス、水道、電気、電話、NHK、新聞のいずれか） D. eバンクサービス E. 投資信託または公共債（保険除く） F. 当行各種ローンのお借り入れ

<p>9. 写真について</p> <p>(1) 種類</p> <p>(2) サイズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通帳に写真を転写することができます。なお、通帳に転写できる写真は肖像権ならびに著作権の問題がございますので、 <ul style="list-style-type: none"> A. ご契約いただいたご本人およびそのご家族（ペット含む） B. ご本人の撮影した動植物・風景など <p>に限りです。ただし、当行が不適当と認めたものについては、転写をお断りさせていただきます場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L版 横（縦89mm×横127mm） ・ハガキサイズ 横（縦100mm×横148mm） <p>※上記以外のサイズの写真の場合、印刷で余白が大きくなったり、印刷領域からはみ出したりする可能性があります。</p>
<p>10. 付加できる特約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優制度利用対象となります。
<p>11. 中途解約時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約される場合は、預金規定にもとづき、お預け入れ期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。 <p style="text-align: center;">【中途解約利率】</p> <p>(1) スーパー定期・リレースーパー定期の利率を適用する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 6か月未満 解約日における普通預金利率 B. 1年未満 預け入れ日の6か月ものの約定金利×70% C. 2年未満 預け入れ日の1年ものの約定金利×70% D. 3年未満 預け入れ日の2年ものの約定金利×70% E. 4年未満 預け入れ日の3年ものの約定金利×70% F. 5年未満 預け入れ日の4年ものの約定金利×70% <p>(2) かぎん期日指定定期預金の利率を適用する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 6か月未満 解約日における普通預金利率 B. 6か月以上1年未満 2年以上利率×40% C. 1年以上1年6か月未満 2年以上利率×50% D. 1年6か月以上2年未満 2年以上利率×60% E. 2年以上2年6か月未満 2年以上利率×70% F. 2年6か月以上3年未満 2年以上利率×90%
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れされた積立定期預金は、「おまとめ日」に「おまとめ定期」を本積立通帳のおまとめ部に作成いたします。 ・「おまとめ日」は、新規契約時に1年以上5年以内の日を指定していただきます。 ・「おまとめ定期」は、お預け入れ期間1年のリレースーパー定期といたします。 ・預金保険制度の対象となります。 <p>(1 預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息などが保護されます)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利については、窓口へご照会ください。
<p>13. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>